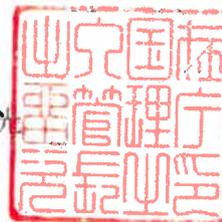


特定技能外国人受入れ制度における国民健康保険の加入促進に向けた出入国在留管理庁，厚生労働省及び公益社団法人国民健康保険中央会との間の情報連携に関する確認書

入管庁管第1370号
保発0319第5号
国保中発第115号
令和2年3月19日

出入国在留管理庁次長
高 嶋 智



厚生労働省保険局長
瀨 谷 浩 樹



公益社団法人国民健康保険中
原 勝



出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（平成30年法律第102号）の施行に当たり，出入国在留管理庁，厚生労働省保険局（以下「厚生労働省」という。）及び公益社団法人国民健康保険中央会（以下「国保中央会」という。）との間で，下記のとおり，特定技能外国人受入れ制度における国民健康保険の加入促進に関し適正な運用を図るため，必要な情報連携に関する措置を講ずることについて確認する。

記

1 出入国在留管理庁，厚生労働省及び国保中央会が行う措置

(1) 基本方針

出入国在留管理庁は，国保中央会に対し，保有する情報のうち，特定技能外国人受入れ制度における国民健康保険の加入促進に必要な情報を提供するものとする。

(2) 提供する情報及び方法

出入国在留管理庁は，別紙1から別紙3までに定める情報を月次で翌月の最終業務日の遅くとも一業務日前までに，CSV形式等のファイルで記録した電磁的記録媒体により，国保中央会に対して提供する。

(3) 情報提供の条件

出入国在留管理庁からの情報提供は、国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）に委任状を提出した市町村（特別区含む。以下「市町村」という。）の情報のみを対象とする。なお、本確認書の締結日以降に委任状を国保連合会に提出した市町村についても本確認書の対象とする。

国保中央会は、提供を受けた情報を国保連合会経由で市町村へ提供する。

市町村は、提供を受けた情報の取扱いについて、特定技能外国人受入れ制度における国民健康保険の加入促進のみを目的として利用し、その他の目的で利用しないこと、他者（市町村が業務を委託する事業者を除く。）への提供は行わないこと及び提供を受けた情報の機密性を保持することを確保するものとする。

国保中央会及び国保連合会は、当該情報の取扱いについて、特定技能外国人受入れ制度における国民健康保険の加入促進のみを目的として利用し、その他の目的で利用しないこと、他者（国保連合会及び国保中央会が業務を委託する事業者を除く。）への提供は行わないこと及び当該情報の機密性を保持することを確保するものとする。

厚生労働省は、国保中央会、国保連合会及び市町村に対し、提供を受けた情報の機密性を保持するための措置を講ずることができるよう必要な技術的助言等を行うものとする。

2 その他

本確認書に定めのない事項又は疑義の生じた事項については、出入国在留管理庁次長、厚生労働省保険局長及び国保中央会理事長において、その都度協議の上、決定するものとする。また、前記1（2）の事項に係る本運用初回の情報提供を行う際には、平成31年4月1日から提供する月次までの情報をとりまとめて、国保中央会に対して提供するものとする。

さらに、前記1（2）の事項に係る初回の情報提供に向けて、実在の特定技能外国人に係る別紙1から別紙3までに定める情報をCSV形式等のファイルで記録した電磁的記録媒体を使用し、出入国在留管理庁から国保中央会への情報提供及び国保中央会から国保連合会経由での市町村への情報提供に関する試験を行うこととし、その際の情報の取扱いについては1（3）で規定したものと同様の条件で行うこととする。

適用

本確認書の適用の開始日は、本確認書の締結の日とする。



●非適用事業所に[]定技能外国人に係る情報(入国時)

項番 情報項目	① 氏名(英字)	② 住居地(地方公共団体コード)	③ 住居地	④ 性別	⑤ 生年月日	⑥ 入国年月日(上陸年月日)

※住居地情報については、上陸許可後、データ抽出時点までに、市区町村から住居地の届出に係る通知があった場合、当該住居地情報。

●適用事業所()

特定技能外国人に係る情報(離職時)

別紙2



項番 情報項目	① 氏名(英字)	② 住居地(地方公共団体コード)	③ 住居地	④ 性別	⑤ 生年月日	⑥ 受入終了(離職)年月日

※住居地情報については、データ抽出時点で、市区町村から通知されている最新の住居地情報。

●非適用事業所

定技能外国人に係る情報(在留資格変更時)

別紙3



項番 情報項目	① 氏名(英字)	② 住居地(地方公共団体コード)	③ 住居地	④ 性別	⑤ 生年月日	⑥ 在留資格変更年月日

※住居地情報については、データ抽出時点で、市区町村から通知されている最新の住居地情報。